令和8年度鳥取県立博物館共催企画展公募要項

令和7年4月1日 鳥取県立博物館

1 概要

鳥取県立博物館を会場とし、令和8年度春に企画展を開催する主催者を公募します。鳥取県立博物館は 共催者として、開催に係る支援を行います。

2 公募内容

- (1) 公募期間 令和7年4月1日から同年9月12日まで ※ただし、主催者が決定次第締切り
- (2)会期 令和8年4月1日から令和8年5月22日の間で、1か月から1か月半程度。
- (3)会場原取県立博物館(2階)特別展示室
- (4) 内 容 世界的・全国的に貴重な資料・作品等を県民に紹介するもの(但し、公序良俗に反するものは除く。)で、集客が見込めるもの。
- (5) 主 催 等 <主催>応募された法人又は団体 <共催>鳥取県立博物館
- (6) 入場料 主催者が設定(但し、学生以下は無料とする。) 障がい者、高齢者等に対する減免は主催者が設定

3 応募者資格・条件

これまでに同規模の企画展の開催実績のある日本国内の法人又は団体(実行委員会を含む)

4 役割分担

(1) 鳥取県立博物館(共催者)

| 項目 | 内 容 |
|--------|---------------------|
| 会場 | 会場使用料の減免 |
| 看視員等 | 展示看視員の配置 |
| 受 付 員 | 当日券の販売 |
| 駐車場警備員 | 駐車場警備員の配置 |
| 共催負担金 | 一定金額の負担(支払いは企画展終了後) |

(2) 応募された法人又は団体(主催者)

| 項目 | 内 容 |
|-------|---|
| 入館料収入 | 全額収入 |
| 招待券提供 | 一定枚数を鳥取県立博物館に提供 |
| その他 | (1)鳥取県立博物館の役割分担を除き、企画展開催に必要なすべての業務を行い、必要なすべての経費を負担する。 |

5 応募方法

別紙「令和8年度鳥取県立博物館共催企画展 応募用紙」を提出してください。 応募をいただいた順に、選考委員会で採択の可否を検討し、主催者を決定します。

6 問合せ先

〒680-0011 鳥取県鳥取市東町二丁目124番地

鳥取県立博物館 総務課

電話: 0857-26-8042 ファクシミリ: 0857-26-8041 電子メール: hakubutsukan@pref. tottori. lg. jp

7 参考

展示室の図面等は鳥取県立博物館のホームページ(https://www.pref.tottori.lg.jp/museum/) に掲載しています。